一合月のこよみ

В	月	火	水	木	金	±
1	おいなたぼっこ開放 「O~1歳」(子育て支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30) 健康相談(役場・ 10:00~) 母子手帳交付(役場・10:00~)	砂ひなたぼっこ開放 「2~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	劇保育園開放「遊ん Day」(おひさま保 育園/川湯保育園 ・9:00~)	砂ひなたぼっこ開放 「0~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30∕ 14:00~16:30)	砂ひなたぼっこ開放 「0~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30)	∰第10回子どもフェ スティバル (公民 館・10:00∼)
8	記ひなたぼっこ開放 「0~1歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30) 健康相談(役場・ 10:00~) 即子手帳交付(役 場・10:00~)	記ひなたぼっこ開放 「2~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30) (日子防接種「二種混合」(摩周厚生病院・15:00~)	Day」(おひさま保育園/川湯保育園 ・9:00~) ・9ひなたぼっこ移動開放「0~3歳」(川	(10:30~11:30) 【要予約】 むなたぼっこ開放	おひなたぼっこ開放 「0~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	14
15	16 敬老の日	□ ひなたぼっこ開放 「2~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30) □ 人権相談(公民館 /川湯消防会館・ 13:00~)	国保育園開放「遊ん Day」(おひさ保育園/川湯保育園/川湯保育園/川湯保育園 ・9:00~) 乳児・1歳半児・ ・9:15~) (日本社センクラー・10:00~) ・9:56日 (日本センクラー・10:00~) (福社センター・14:30~)	むなたぼっこ開放 「0~3歳」(子育で 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	砂なたぼっこ開放 「0~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	21
22	23 秋分の日	むなたぼっこ開放 「2~3歳」(子育て 支援センター・ 9:30~11:30/ 14:00~16:30)	倒乳・子宮がん検診(釧路がん検診センター) 園保育園開放「遊んDa y」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00~) 砂なたぼっこ移動開放 「0~3歳」(川湯ふるさと館・9:30~11:30) 砂夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	歳」(子育て支援センター・9:30~11:30) のなたぼっこ開放 「0~3歳」(子育て 支援センター・ 14:00~16:30)	支援センター・ 9:30~11:30/	28
御特定健診・が 診など(福祉 ター・6:00~)						● 保診や子育で相談の子育で相談の子育で相談の子育で相談の一個ではいる。 ・ 保育の関係をといる。 ・ 一、人権のでは、人権のできる。 ・ 一、人権のできる。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

・合わせ先/②健康推進課☆482-2935 ②型環境生活課☆482-2934 ③〕税務課☆482-2914 ②目おひさま保育園☆482-2444 <分子育で支援センター「ひなたぼっこ」☆482-5667

一次の日を前一次の日を前一次の目然が個人一次の自然が猛一次の備えは一次の備えば一次の備えば一次の付き</li

お悔やみ申し上げます

人のうご 診「7月末現在)

※お誕生:お悔やみは、7/1~7/31に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。

がひとつになった



* の LAいちろう **小野 真一朗** ちゃん



颯月 ちゃん





9月9日は「救急の日

9月9日は、9(きゅう)9(きゅう)という語呂合わせから「救急の日」と なっています。

救急の日には全国各地で、応急手当の講習会を中心とした救急に関す るさまざまな行事が行われています。町民の皆さんも、救急の日を機会に 救命講習を受講してみませんか。弟子屈消防署では、いつでも救命講習を 受け付けています。受講希望がありましたら、弟子屈消防署救急係☎ 482-2073までお気軽にお問い合わせください。



救急車の適正利用について



1件

ここ数年、全国的に救急件数が増加傾向にあります。

救急出動の中には、救急車でなくてもよい軽症の出動も少なくありません。不適正な救急車の利用により、緊急 性があり本当に救急車を必要としている方への適切な救命処置などが遅れ、救える命が救えなくなる可能性があ ります。救急車の正しい利用について、今一度考えてみましょう。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※緊急性があり、本当に救急車が必要なときは、ためらわずに救急車を呼んでください。

